

5月7日（木）夕～5月8日（金）朝 放送分

◆協働でひらく新たなまちづくり実践事業補助金の交付希望団体募集

（協働推進課）

この補助金は、地域の活性化または問題解決を目指し、町民が主体的に行う公共性および公益性のある独創的、先駆的、かつ実験的な活動を新たに始める団体に対して交付します。

他の模範となり、地域および町の活性化に特に有効であると認められる事業が対象です。

募集期限は、5月29日（金）までです。

補助金の交付を希望される団体の代表者の方は、協働推進課、電話 0866-54-1301 番までご相談ください。

◆ごみの出し方について（住民課）

最近、食品トレー等のプラスチックごみの中に「使用済のおむつ」や「その他の可燃物」などが混入しているケースが多く見受けられます。

食品トレー等のプラスチックごみは資源ごみです。

おむつなどの可燃物は、必ず町指定のごみ袋に入れて、可燃ごみの日に出してください。資源ごみとその他のごみが混在していると処理に大変、支障を来たすため、適切なごみの分別をお願いします。